

# 平成27年度事業計画



社会福祉法人鳥取県共同募金会



# 平成 27 年度事業計画

## 【情勢】

住民相互のたすけあいを基調に展開される共同募金運動は、戦後の昭和 22 年から始まり平成 27 年度で 69 回目を迎える。

募金総額は近年減少傾向にあり募金額のピークである平成 7 年度と平成 25 年度の実績と比較すると約 62 百万円の減少となっている。今後もこのまま減額傾向が続けば地域福祉の推進に必要な助成額の確保が困難となる。

平成 27 年は生活困窮者自立支援制度、子ども・子育て支援新制度が始まり、また、介護保険制度や社会福祉法人制度の見直しも実施される中で、住民参加による支援の仕組みづくりや社会福祉協議会をはじめ福祉関係機関・団体の取組みが地域福祉の課題解決にますます重要な役割となる。

中央共同募金会では、共同募金創設 60 周年を契機に設置した、企画・推進委員会から平成 19 年度に「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」と題する答申が出され、募金や助成、広報、組織の見直し等多岐に亘る共同募金改革の取組みが進められてきた。平成 28 年度に運動創設 70 周年を迎えるにあたり、今後の新たな共同募金運動の方向性や組織のあり方を示す検討が行われる。

本会では、平成 21 年度に共同募金改革検討委員会を設置し本県における共同募金改革のあり方について検討を行い、平成 22 年度に提言書「鳥取県の共同募金の新たなあり方をめざして」がまとまった。具体的には、募金、助成、広報、組織・運営、災害たすけあい・歳末たすけあいの 6 分野の改革方策が示された。また、同年に中央共同募金会から共同募金改革推進モデル事業の指定を受け鳥取市、湯梨浜町、琴浦町、南部町で本提言書に基づく実践を行い、実践の検証を踏まえ改革推進実行委員会で共同募金委員会組織の移行や一般募金助成枠の見直しについて検討を行い平成 25 年度から新しい体制・制度でスタートしている。

## 【事業方針】

募金については、募金の約 8 割を占める戸別募金については今後も世帯数の減少や自治会加入率の低下などの影響も懸念されるが引き続きこの取組みを維持しつつ、募金増額を図るため「寄付付き商品」の取扱い企業の開拓や福祉団体が寄付者に用途を直接訴え地域福祉課題を解決する「用途選択募金」の手法を促進する。

助成については、社会的孤立の解消や生活困窮者等への支援を進めるため全国共通助成テーマの推進を図るとともに、福祉ニーズに基づく事業を積極的に計画する。

広報啓発については、募金目的や助成内容を住民にわかりやすく公表し、募金運動に対する住民の理解と参加を促進し地域福祉の課題解決に向けて、市町村共同募金委員会と本会の連携・協力のもと、次の事業を実施する。

## 1. 適正な組織運営

本会の適正な会務の運営等を図るとともに、積極的に情報提供・公開を行うため、中央共同募金会及び都道府県共同募金会、鳥取県社会福祉協議会等の関係機関からの情報を市町村共同募金委員会と共有して組織の連携強化を図る。

### (1) 役員会等の開催

- ・理事会 年3回
- ・監事会 年1回
- ・評議員会 年3回
- ・配分委員会 年4回

### (2) 中央、ブロック会議等への参加

- ・中央共同募金会関係
  - ①理事会・評議員会の出席（年2回）
  - ②常務理事・事務局長会議の出席（年2回）
  - ③担当者会議の出席（年1回）
  - ④ブロック幹事県連絡協議会の出席（年1回）
  - ⑤赤い羽根全国ミーティングの参加（年1回）
- ・中国四国ブロック関係
  - ①常務理事・事務局会議の出席（年2回）
  - ②担当者会議の出席（年2回）

### (3) 市町村共同募金委員会との連携強化

- ・市町村共同募金委員会担当者会議・研修会を開催する（年2回）。
- ・運動推進のための募金運動資材を作成・購入する。
- ・市町村共同募金委員会での法人募金の推進支援するため同行する。
- ・運動マスコット着ぐるみ「愛ちゃん」を貸出し、募金運動の機運を高める。
- ・社会貢献活動の仕組みとして「寄付付き商品」取扱い企業を開拓し法人募金の増額を図る。

## 2. 募金活動の推進

共同募金は、事前に使いみちや集める額（目標）を定め、地域の福祉のための、募金と助成に関する計画を立て「地域をつくる住民を応援する」募金運動として展開する。

また、中央共同募金会が主唱する全国共通助成テーマであり、現在課題となっている社会的孤立の解消に向けた募金活動への展開につなげるため、募金運動の期間拡大を活用した「使途選択募金」やインターネットを通じた地域選択募金「ふるさとサポート募金」など効果的な手法を促進する。

### (1) 全国共通助成テーマの推進

- ・社会福祉協議会等と連携を図り、社会的孤立の解消に向けた募金活動の推進を図る。

【テーマ】 「地域から孤立をなくそう  
～みんなが社会の一員として包み支え合うしくみづくり～」

## (2) 募金運動の期間拡大の取組み

・「使途選択募金」の手法により、県内の福祉団体が主体となり使途を寄付者に直接訴える募金活動を行う。募金額は当該団体が取組む地域福祉課題の解決のための事業に助成する。

【募金運動の期間拡大】 平成28年1月1日～3月31日

## (3) ふるさとサポート募金の取組み

・中央共同募金ホームページによるインターネットを通じたクレジット決済による寄付の仕組みを活用する。

・県市町村及び高齢者・障がい者等の分野の使途指定が可能な募金手法を実施する。

・市町村共同募金委員会の助成計画の中から特定の事業を「地域課題テーマ」として取り上げ、また、本会の「寄付グッズ」を活用しホームページを通じて不特定多数の層へ呼びかけ募金を促進する。

## (4) 税制上の優遇措置の取扱い

・寄付者に対する領収書の発行を行う。

・寄付金に係る税制上の優遇措置（寄付金控除・寄付金税額控除及び損金算入制度）の周知に努め、個人及び法人から募金増額を図る。

・租税特別措置法改正に伴う税額控除に係る鳥取県の証明有効期間

平成24年7月19日～平成29年7月19日まで

## 3. 寄付金の助成

寄付者の負託に応え地域福祉の一層の推進に寄与するため、鳥取県社会福祉協議会の意見を聴き、また、共同募金委員会が策定する福祉ニーズに基づく共同募金推進計画を踏まえ効果的な助成計画を立てる。

その助成にあたっては、その使途内容等の結果を公表し、透明性の向上を図る。

歳末たすけあい（地域歳末、NHK歳末）については、共同募金委員会と社会福祉協議会等の関係機関・団体が協調して推進する。

なお、災害被害者のための災害等準備金については、中央共同募金会及び中国ブロック共同募金会との連携協調のもと実施する。

### (1) 一般募金

・共同募金委員会の募金額の70%を地域助成枠として共同募金推進計画に基づき助成する。

・共同募金委員会の募金額の30%と本会の募金額を加えた額を広域助成枠として、民間社会福祉施設、県域民間福祉団体等に助成する。

## (2) 歳末たすけあい募金

・組織的・計画的な運動として継続できるよう、共同募金委員会と社会福祉協議会等の関係機関・団体が協調して推進する。

【地域歳末たすけあい運動】 平成27年12月1日～12月31日

【NHK歳末たすけあい運動】 平成27年12月1日～12月25日

## (3) 使途選択募金

・募金運動の期間拡大を活用して「使途選択募金」の手法により、県内の福祉団体が主体となり使途を寄付者に直接訴える募金活動を行う。募金額は当該団体が取組む地域福祉課題の解決のための事業に助成する。

## (4) 全国共通助成テーマ助成

・社会福祉協議会等と連携を図り、社会的孤立の解消に向けた事業に助成する。

【テーマ】 「地域から孤立をなくそう  
～みんなが社会の一員として包み支え合うしくみづくり～」

## (5) 本県出身者のハンセン病療養所入所者へのお見舞い

・ハンセン病療養所を訪問し、お見舞いをするとともに慰霊等の参拝を行う。

【本県出身者】 全国4施設に10名入所

【療養所訪問】 平成27年10月8日 岡山市「長島愛生園」「邑久光明園」

## (6) 災害見舞金の交付

・平時の災害等により住家を全焼、半焼等、また、世帯員が死亡または重症者を出した場合に、その世帯の援護のため市町村共同募金委員会を通じて見舞金を交付する。

【全焼、全壊、流出】 1世帯当たり100,000円

【半焼、半壊、半流出】 1世帯当たり5,000円

【死亡者】 1人につき10,000円

【重症者】 1人につき5,000円

## (7) 災害等準備金積立金取崩し金助成

・社会福祉法第118条に規定する「災害等準備金」として募金額の3%を積立て、大規模災害による抛出が無く3年が経過した本取崩し金を助成要綱に基づき本県における福祉の総合的な緊急に即応する事業を推進する。

・災害等準備金積立金取崩し金助成事業方針に基づく助成を行う。

## (8) 緊急助成

・一般募金又は地域歳末たすけあい募金のうち助成決定後に不要となることが明らかになり返納を受けた助成事業執行残額等（不要額）を財源とし、その財源の範囲内で緊急性が高く当年度に助成が必要な事業の助成する。

①共同募金改革により施設助成対象のほとんどが「広域助成枠」から「地域助成枠」に移行したことに伴う募金・助成規模の小さい町村共同募金委員会に代わり助成する。

②今日的な福祉課題を解決する目的として広域的に取り組む事業に助成する。

## (9) 共同募金以外の寄付金による助成

・企業の創業記念日等にあわせた社会貢献としての寄付を共同募金の期間以外の時期でも、共同募金の審査機能を通じて民間の社会福祉事業に助成する。

①共同募金期間以外を受配者指定のない寄付金による助成

企業等が社会貢献としての寄付を共同募金運動期間外の年間いつでも受入れ、配分額・配分する対象・配分地域等について寄付者の意向があれば寄付者と協議の上、その意向を踏まえた上施設・団体等に助成する。

②受配者指定寄付金による助成

寄付者が特定の受配者を指定して、受入れた寄付金を受配者が社会福祉施設整備費の法人負担金、又はそのために受けた融資に対する償還金に充当するために助成する。

③社会福祉法人（特定公益増進法人）寄付金による助成

企業等から指定寄付金制度による手続きを希望しない寄付金を受入れ、配分にふさわしい妥当性をもった社会福祉を目的とする事業に助成する。

## (10) 助成事業・申請事業の調査

・より適正な助成を期するため、助成事業の実施状況と整備された物品等の使用状況等について、申請事業の計画内容の詳細について調査、確認する。

書類審査の実施

施設等実態調査の実施

施設等実態調査審査会の開催

## 4. 広報啓発の活動

・共同募金の目的を積極的に周知するとともに、県民の理解と共感が得られる分かりやすい広報活動を、運動資材等を効果的に活用し展開する。

### (1) 共同募金運動初日行事

・募金運動の開始を告げる初日行事の一環として厚生労働大臣、中央共同募金会長のメッセージの伝達を行うとともに、街頭募金を実施し、運動に対する理解と協力を呼びかける。また、市町村共同募金委員会が中心となり各地で街頭募金を実施する。

【初日行事の実施】 平成27年10月1日（東部地区）

### (2) 「募金ボランティア活動の手引き」の作成

・募金運動の趣旨、運営、組織、用途等について要点を分かりやすくまとめた手引を作成する。

・募金活動の協力ボランティアに配布し、円滑な運動実施に努める。

### (3) 広報・運動資材の作成・活用

・ポスター、赤い羽根、学校用組立式募金箱などの運動資材を作成・購入し募金運動を推進する。

・本会オリジナルのバッジなどの募金グッズを作成し、募金を促進する。

・広報と啓発を目的に運動マスコット着ぐるみ「愛ちゃん」の貸出を行う。

・募金目標額、助成の用途を掲載した戸別配布用チラシを市町村ごとに作成し、募金協力の理解を求める。

### (4) 報道機関へテレビ・ラジオのスポット放映・放送の素材提供

・中央共同募金会提供のビデオテープ等の広報資材を各報道機関へ提供し、放映・放送の協力を求める。

### (5) 地方新聞紙への広告掲載

・募金運動の普及・啓発、助成内容の公表ならびに県民への幅広い募金の呼びかけを行うため、地元新聞紙へ広告を掲載する。

新聞掲載の回数 年2回（募金目標額・助成計画額、募金実績額・助成内訳）

### (6) ホームページの充実

・助成情報、募金実績、災害義援金情報の掲載など年間を通じた情報発信を適時行う。



## (7) 中央共同募金会赤い羽根データベース「はねっと」の充実

- ・市町村共同募金委員会及び本会の募金目標額・実績、助成計画・決定の入力を行い、寄付者等に情報提供する。
- ・全国の統計システムとして活用する。

## 5. 企業との連携強化

- ・中央共同募金会、市町村共同募金会と連携し、社会貢献を意図した寄付金や「寄付付き商品」を取り扱う企業の開拓を積極的に行う。

「自動販売機」を活用した募金寄付の実施

「寄付付き商品」取扱い企業の開拓

## 6. 災害等準備金及び災害たすけあい運動

- ・大規模災害（災害救助法の適用等）の発生に対応する災害準備金を社会福祉法で規定された範囲内で積立てを行い、これに該当する大規模災害が発生した場合は、その一部又は全部を拠出し、被災地域における災害ボランティア活動等の支援を行う。

- ・大規模災害の発生時には、関係機関と連携し義援金募集を行う他、県外の災害に対しては全国的運動に呼応して災害たすけあい運動（義援金の取次ぎ協力等）を実施する。

- ・被災県共同募金会に対する支援体制の必要性が発生した場合は、当該共同募金会への支援を中央共同募金会及び中国ブロック共同募金会と連携のうえ実施する。

【準備金の積立】 募金実績の3%を毎年度、3年間積み立てる

【準備金の拠出】 本県又は国内において災害が発生し、拠出が必要となった場合は、「災害支援制度運営要綱」「災害支援制度実施要領」「災害支援制度の細目及び基準」に基づき迅速かつ適切に支援を実施する。

## 7. 顕彰事業

### (1) 表彰・感謝の贈呈

- ・共同募金運動の推進に功績のあった個人・団体及び高額寄付者に対して表彰状又は感謝状の贈呈を行う。

【県民総合福祉大会】 平成27年9月2日 米子市コンベンションセンター

### (2) 表彰・感謝の推薦

- ・県知事及び中央共同募金会会長、厚生労働大臣への顕彰候補者の推薦を行う。

### (3) 奉仕者事故見舞金制度の活用

・中央共同募金会奉仕者事故見舞金規程に基づき、共同募金運動の奉仕者及び共同募金委員会の役職員が、奉仕活動を原因として、負傷し、もしくは疾病にかかり、または死亡した場合に、その方の被害の程度に応じて見舞金を贈呈する。

#### 【傷病見舞金】

当該従事者が負傷し、または疾病にかかった場合、その方に対して贈呈する

- ・入院の場合      10日以内      1日につき2,000円  
                         11日以上      20,000円+1日につき3,000円加算
- ・通院の場合      通院日数を2で除して得た日数を入院期間とみなし、入院の場合と同様の取扱いを行う

#### 【遺族見舞金】

当該従事者が死亡した場合、その方の遺族に対して贈呈する

- ・遺族見舞金      50万円

## 8. 民間資金助成事業の実施・協力

### (1) 中央競馬馬主社会福祉財団の助成事業の推薦業務

- ①助成事業推薦委員会の開催
- ②本県助成枠に対する推薦
- ③助成決定団体に対する助成事業事務説明会の開催
- ④助成事業監査の同行
  - 施設改修・修繕助成
  - 備品・物品購入助成
  - 車両整備助成

### (2) 車両競技公益資金記念財団の助成事業の推薦業務

- ①助成要望事業に対する書類・現地の調査
- ②助成対象条件に該当する団体の推薦
  - 社会福祉施設等（保育所）整備助成
  - ボランティア活動推進事業助成

# 平成27年度 共同募金会 行事予定表

期日				事業名等	場所	内容	備考
4月	9	木	～10(金)	中央共募 共同募金会職員会議	東京都		担当
5月	14	木		監事会	センター	決算、事業報告	監事 学習室
	19	火	10:30	第255回理事会	センター	決算、事業報告、等	会長 第1小研
	25	月	11時～15時	中央共募 理事会・評議員会	東京都		会長
	26	火	10:30	第191回評議員会	センター	決算、事業報告、等	会長 中研
6月	4	木	～5(金)	中央共募 常務・局長会議	東京都		常務
	中旬			中四国ブロック常務・局長会議	山口市		常務
	下旬			中四国ブロック担当者会議	広島市		担当
7月	13	月	～14(火)	第6回赤い羽根全国ミーティング	東京都	実践事例の報告、分科会、等	
	10	金	10:30	第1回配分委員会	センター	目標額、助成計画、表彰審査、災害準備金、等	配分委員 学習室
	17	金	10:30	第256回理事会	センター	目標額、助成計画、表彰審査、災害準備金、等	会長 中研
	24	金	10:30	第192回評議員会	センター	目標額、助成計画、表彰審査、災害準備金、等	会長 中研
	31	金		第1回市町村担当者会議・研修会	中部地区	目標額、助成計画、災害準備金、初日行事、募金運動開始、期間拡大、研修会等	
9月	2	水	10:30	県民総合福祉大会	米子市	県共募表彰・感謝	会長
	3	木	～4(金)	施設等実態調査	県内	申請施設、助成施設	配分委員
	17	木	10:00	第2回配分委員会	中部地区	施設等実態調査審査会	配分委員
	下旬			中央競馬馬主社会福祉財団助成事務説明会	センター	交付決定通知書の伝達 事業の進め方等の事務説明	
10月	1	木		共同募金運動初日行事	東部地区	メッセージ伝達式、街頭募金活動	会長
	3	土	13:00	福祉人材研修センター利用促進イベント	センター	広報・啓発活動	
	8	木		ハンセン病療養所訪問	岡山市	県出身者お見舞い「愛生園」「光明園」	配分委員、他
	22	木	10:30	第3回配分委員会	センター	NHK歳末1次助成計画	配分委員
11月	20	金		全国社会福祉大会	東京都	共募表彰・感謝	
	上旬			法人募金依頼（金融機関）	市内	法人募金依頼	会長
	上旬			法人募金依頼（JA機関）	市内	法人募金依頼	担当
	上旬			中四国ブロック常務・局長会議	高知市		常務
	中旬			中四国ブロック担当者会議	松山市		担当
12月	1	火		歳末たすけあい運動の開始	県内		
	25	金	10:30	NHK歳末たすけあい助成式	センター	1次助成団体助成式	会長、配分委員長
1月	1	金	～3月31日	運動期間拡大による募金活動			
	20	水	10:30	配分委員会小委員会	センター	NHK歳末2次助成計画	配分委員
2月	12	金		中央共募 常務・局長会議	東京都		常務
	25	木	11時～15時	中央共募 理事会・評議員会	東京都		会長
	上旬			第2回市町村担当者会議・研修会	中部地区	募金実績、助成計画、研修、等	
3月	9	水	10:30	第4回配分委員会	中部地区	助成計画最終調整、等	配分委員
	16	水	10:30	第257回理事会	センター	助成計画、補正、事業計画、予算、等	会長
	24	木	10:30	第193回評議員会	センター	助成計画、補正、事業計画、予算、等	会長
	上旬			防犯ブザー贈呈式	県教委	防犯ブザー贈呈	会長、配分委員長





